

令和4年度 第1回宮崎市地域公共交通会議 議事録

□日時：令和4年6月27日（月）15：00～16：20

□場所：宮崎市教育情報研修センター 中研修室

□配布資料

- ・次第
- ・資料1：議案1 住吉地区乗合タクシーの本格運行について
- ・資料2：議案2 生目地区乗合タクシーの本格運行について
- ・資料3：議案3 高岡地区乗合タクシーの運行実施計画変更について
- ・資料4：報告1 木花地域乗合タクシーの待合所追加及び廃止について
- ・資料5：報告2 佐土原地区乗合タクシーの待合所追加について

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

1) 住吉地区乗合タクシーの本格運行について

【会長】

まず、議案1の住吉地区乗合タクシーの本格運行について、協議会の方から説明をお願いいたします。

【運行協議会】

それでは、住吉地区乗合タクシーの本格運行についてご説明いたします。

7月から登録を受け付けまして、8月1日から11月30日までの毎日、朝8時から夕方5時まで、1時間おきの上り便と、朝8時半から夕方5時半までの1時間おきの下り便を設定し、前日正午までに予約のあった便を運行しました。

昨年8月は、ご承知のように、コロナによる緊急事態宣言が発令され、まん延防止等重点措置がとられるなど、外出自粛の中での試験でありましたが、登録者数が110人、そのうち、利用した方が43人でありました。利用者延べ人数は495人です。

月平均の運行日数は25日でありましたが、日曜日の利用はほとんどありませんでした。そのため、本格運行では、月曜日から土曜日の運行に変更いたしました。

また、運行便数の合計は411便、そのうち78便が乗合でありまして、乗合率は1.2と、これは(宮崎市)地域交通網形成計画における目標値1.73に及ばないものでしたが、まずまずの結果であったと思います。

次に、試験運行で登録いただいた方に対して行ったアンケート結果について説明いたします。

試験運行直後の12月に実施し、登録者110人に対し66人から回答がありました。すみよし号(乗合タクシー)を利用したかの間には、53%の方が利用しなかったと回答しています。利用し

なかった理由は、「利用する機会がなかった」が最も多く、その他には「病院の予約時間が始発便の8時より早かった」という意見もあったことから、本格運行では上りの第1便を7時30分に変更しました。

バス利用の変化については、「バスの利用が増えた」という方が2人いらっしゃいましたが、13人が「利用が減少」と回答しており、電車利用の変化についても、3の方が「利用が減少した」と回答しております。これは社会全体の状況として、コロナ禍による外出自粛の影響もあったのではないかと考えております。

「登録料が必要になっても登録するか」については、登録しないと回答した方が61.6%で、すみよし号を利用した人だけを対象とすると、「登録したい」が83.3%となりました。登録料について、本格運行では、運賃確保と利用予定のない方の登録促進のため、1人当たりの登録料を1,000円としました。

すみよし号は、自宅から目的地までの移動が簡易で、国道等の交通結節点まで運ぶ交通手段としているため、利用していただければその利便性もわかってもらえると思っており、今後は、バス停や駅を利用して、宮崎市街地等への移動の機会が増えるような対策も検討してまいりたいと考えております。

続いて、すみよし号の運行実施計画案について説明いたします。

運行は、令和4年9月1日からの運行開始を予定しており、運用区域は、原則、住吉地区内とし、運行コースは予約に応じて、受託事業者が運行ダイヤごとに定めるものです。

運行日は、月曜日から土曜日までの週6日としますが、正月三が日は運休とします。

運行便名は、自宅から目的地に向かう便を「上り便」、目的地から自宅に向かう便を「下り便」とします。

目的地は計画書に記載してある54の事業所であり、利用者が安全で快適に待機できるよう、施設管理者に雨風をしのげる待合所スペースの確保をお願いしております。

運行便数は、上り便は朝7時30分から夕方5時までの1時間おきの運行で、下り便は8時30分から夕方5時30分まで、同じく1時間おきの運行としております。

次に、利用者は住吉地区内に居住する（計画書の）Aの①から④のいずれかに該当する方であって、かつ、Bの⑤又は⑥を満たす方で、主に交通手段に困っている方を対象としております。③の身体的にバスの利用が困難な方とは、例えば障害のある方やけがをした方、妊産婦の方々であり、また、③と④の場合は、6歳以上であることと、小学生が利用する場合は、原則保護者も同乗することとしております。

さらに、⑤、⑥として、介助なしでタクシーの乗り降りができる、あるいは介助者が同乗できる場合としております。

利用にあたっては事前に登録していただき、登録は1回限りです。試験運行で登録していただいた方にも再度登録していただきます。登録は住吉地域センターで受け付けし、登録証と引き換えに、登録料1,000円をお支払いいただきます。

利用者運賃は、自治会ごと目的ごとに定額とし、300円から1000円の範囲で設定しております。

また、乗合率を上げることを目的に、1人乗合の場合はそれぞれ100円引き、3人乗合の場合はそれぞれ200円引き。ただし、3人以上の乗合で、1人の料金が300円の場合は150円引きとしております。

また、事前予約ではありますが、利用する際は、利用予定の3日前から前日の正午までに予約センターに連絡をしていただきます。利用当日は予約した時間に、自宅前、もしくは目的地待合所で待って、降りるときに利用者運賃を支払っていただきます。

運行状況の報告は、毎週月曜日に受託事業者から報告していただき、事業費の請求・支払いは、毎月払いとします。

最後に、すみよし号の運行区域であります。住吉地区は、南北に国道10線と219号線、大島通線、JRの日豊本線が通っており、バスや電車での南北の移動は便利ですが、東西は不便な環境にあります。

令和2年度に、地区住民に対して公共交通に関するアンケートを実施しましたところ、交通手段に困っている方の約4割から、乗り合いタクシー運行の声がありました。

繰り返しになりますが、昨年度の試験運行後に登録者を対象に実施したアンケートでも、約6割の方が「登録料が必要でも利用したい」と回答しています。すみよし号（乗合タクシー）はリフレッシュを目的に利用していただくことも可能です。自立した生活をサポートする移動手段の確保であることはもちろんのこと、高齢者の外出する機会が増えれば、介護予防に繋がることも考えられます。買い物や外食の機会が増えれば地域振興にも繋がり、賑わいが生まれます。

住吉がその名前のおり「住みよいまち」であり続けるために、地域の皆様に気軽に利用していただきたいと考えております。説明は以上です。

【会長】

住吉地区の本格運行について運行協議会から説明をいただきましたが、内容について、ご質問やご意見がありましたらよろしくをお願いします。

【委員】

試験運行後にアンケート調査が行われましたが、そのアンケート結果を今回の運行実施計画に反映させたところはあるでしょうか。

【運行協議会】

アンケート結果を反映させた点につきましては、朝の便で「病院に早く行きたい」という意見もあったことから、上り便を7時半に変更したというところと、目的地におきましては、病院を追加していただきたいということで、目的地追加しいたというところがございます。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

利用者は6歳以上となっておりますが、小学生も登録料1,000円が必要となりますか。

【運行協議会】

1人につき1000円登録が必要となります。

【会長】

他にございませんでしょうか。

それでは、私から。今から運行開始までの流れについて、どのような計画になっているのか教えていただければと思います。

【運行協議会】

今後のスケジュールといたしましては、タクシー業者さんとは、新しい運行計画をもとに協議を進めているところでございます。

それと運行協議会の方で「広報に努めてくれ」という意見がございましたので、これから地区の民生委員さんの会議での周知、それと自治会連合会での説明、自治会へ向けての回覧、班回覧などで周知に努めて参りたいと考えております。

【会長】

他に、住吉地区の本格運行に対するご意見あるいはご質問等はありませんでしょうか。では、次に進ませていただきます。ご説明ありがとうございます。

2) 生目地区乗合タクシーの本格運行について

【会長】

議案2の生目地区乗合タクシーの本格運行について、協議会の方から説明をお願いいたします。

【運行協議会】

生目地区乗合タクシーの本格運行についてご説明いたします。

まず、昨年度実施した、生目地区の乗合タクシー「生きいきG0」の試験運行実績について説明いたします。

試験運行期間は、令和3年8月2日から11月30日までの4ヶ月間です。日曜日を除いて運行しました。運行時間は午前7時40分から午後5時20分で、待合所の数は12ヶ所でございます。運賃は、1人当たり300円から1500円で、地区ごと、待合所ごとに定めています。登録について、今回、168名の方に登録していただきまして、そのうち166名の方が65歳以上という高齢者でありました。

また、利用状況については、延べ人数で104名、運行台数は95台ということで、乗り合い件数はトータルで5件でありました。

利用者人数を運行台数で割った数字が1.09ということで、非常に乗合率は低く、こちらが思ったほどの成果は出ませんでした。アンケート等をもとに本格運行に向けてやっていきたいと考えております。

今回の試験運行に関するアンケートで、登録者168名のうち97名の方から回答がありました。

利用されなかった方が非常に多かったですが、その理由としましては、「利用する機会がなかった」という理由が一番多いものでした。加えて欲しい待合所については、多くのお店や病院の名前が挙がっております。

具体的な意見についてお聞きしましたが、やはり予約に関しまして前日までに予約しないとイケないということで、ここが非常に不便だという意見が多かったです。

また、必要性というところに関しましては、今は困っていないが今後必要になるという意見が多かったと思います。また、3人で乗り合い利用された方からは、乗り合いにしては料金が高い、という意見もありました。

その他、今回、登録者168名のうち21名の方が利用されたということで、この21名のうち一部の方は10回から20回ぐらい複数回利用されたという結果もあります。

本格運行したら利用したいかという問については、「利用したい」という回答も多く、また定期的に利用される方もおり、運行協議会で本格運行を実施するということになりました。

それでは今後各運行実施計画について説明をしたいと思います。

試験運行からの変更点や重要な点などを説明します。

事業財源についてですが、利用者運賃と市からの補助金、本格運行では登録料をいただくこととします。また、今後は協力団体から寄付金等も検討したいと考えております。

次に運行期間としまして、令和4年10月3日からということで、日曜日を除いて実施したいと考えております。

運行区域についてですが、指定区域を追加したということで、試験運行の時は中央指定地区に(待合所が)10ヶ所ありました。それに特定待合所というのが、市郡医師会病院と潤和会記念病

院の2ヶ所、これで試験運行を実施しましたが、本格運行では、潤和会記念病院を含む北地区と南地区というところを新たに追加することにしました。

待合所は、試験運行では中央指定地区の10ヶ所と特定待合所2ヶ所の12ヶ所だけでしたが、本格運行では9ヶ所を増やして、21ヶ所の待合所としました。

生目地区の全体図でございますが、真ん中の上の方を北地区、中央地区、それと下の方に南地区ということで一部大塚台も含まれております。目地区は南北に長く、一番南の地区はほとんど田野と隣接してるようなところでございます。

なお、南地区に関しましては試験運行では入っていなかったため、実際にバス利用にどのくらい影響があるのか、把握できていない状況ですので、今年度は南地区に関しましては、試験運行としたいと考えております。

次に、運行便について説明します。上り便が7時40分から16時40分で、下り便が8時20分から17時20分ということで、各10便ずつを予定しております。この時刻は試験運行と一緒にございます。

続きまして、利用者について、生目地域に居住し、登録要件を満たすものとなっております。登録の要件は6歳以上を対象とし、小学生以下が利用する場合は、原則保護者が同乗するというようになっております。登録料は1人1000円、解除する場合は返金いたしません。

続きまして、利用運賃について、試験運行時にも説明しましたが、13段階の料金を300円から1000円ということで決めております。

ただし、今回、試験運行では実施していなかった割引料金を本格運行では行おうと考えております。割引料金は、2人以上の乗り合いでは100円割引、3人以上の場合は200円割引ということで考えております。

利用方法について、利用する日の3日前から予約センターに電話、もしくは乗務員を通して予約できるようにしております。予約の締切時間については、上り便については試験運行中は前日の17時までとしていましたが、アンケートの結果、それでは不便だということで、本格運行では出発時刻の2時間前とのことで委託事業者と協議をして決めました。下り便に関しましては、試験運行と同じ1時間前ということでございます。

あと、指定地区の距離をどのように出したかということでございますが、3地区ありまして、中央地区に関しましては、生目郵便局と各地区の公民館を結んだ距離ということで算定しております。北地区に関しましては、下小松交差点の位置で算定しています。南地区に関しましては、生目神社の駐車場になるんですが、起点としております。

あとは基本的に各地区の公民館を起点としていますが、公民館がない場所が1ヶ所ありまして、大畑地区というところですが、ここは地区の中心地を起点としています。

待合所の追加ということで、全部で9ヶ所増えております。生目中央地区と北地区に関しては潤和会記念病院を除いた病院が追加となり、南地区に関しましては、病院と山形ストアと生目神社となっております。

この中で、特に南地区に関しては、山形屋ストアの大塚台店が追加されてます。アンケートの中でも、生目管内にはスーパーが非常に少ない状況です。山形ストアというところは、バスの便が非常に多くて、ここを追加することによって、こちらの乗り合いタクシーの利用者も増えるだろうし、バス利用者も増えるのではないだろうか、ということで、今年度は試験運行ということで、ここを追加させてもらっています。運行予定事業者とは本格運行の実施計画につきまして説明をさせていただいております。

生目地区は、試験運行で、コロナの関係もあり、広報活動があまりうまくできませんでした。公民館での説明会などいろいろ計画していましたが、その辺が実施できなくて、結果的に利用促進がうまくできなかったのではないかなと反省をしております。

本格運行では、運行が開始されるまでの期間、広報活動に力を入れて、例えば地域住民へのチラシ配布であったり、各商店へのポスター掲示したり、公民館での説明会、地域の団体など、説明を実施していきたいと考えております。
以上で説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。それでは、生目地区の本格運行について、ご質問・ご意見を伺いたしたいと思います。

【委員】

ご説明いただいたとおり、生目南地区ですね、少なからずバス利用者がいらっしゃって影響が少し見えないということで、今回、その影響見る期間を設けていただくという試験運行、ありがとうございます。

また、外出できない、しにくい方が、この乗合タクシー使って外出され、またそこから市街地に行く時にバスを利用されるとか、そういった形で、全体が活性化されるんだと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

【委員】

試験運行をして、お客様たちは初乗り運賃が高いというイメージをお持ちだとお考えになってらっしゃいませんか。

【運行協議会】

昨年の試験運行時には説明がちょっとわからなかったところではありますが、住民の方々に対する説明の中で、一般のタクシーに比べたら十分安いんだという形で、実際3分の1ぐらいの価格で設定させていただいているという説明をさせていただいております。

【委員】

タクシーと比べたら確かに安いですが、路線バスと考えた時に、片道でこの料金はちょっと高いのかなと思うかなと思ったところでご質問させていただいたところで、だから今回の本格運行時には割引料金を持ってきたのかなど。その割引率なんですけど、生目は3人乗ったら200円、先ほどの(住吉)は3人乗ったら150円の割引。割引額が違うと、同じ宮崎に住んで、文句が出ませんか。

【運行協議会】

割引に関しましては、この2地区だけじゃなくて、他の地区でも割引をやっているところもあります。生目地区は、どれぐらい割引をしているのかというのを調査させてもらって、この形がいいのかなと思っております。

宮崎市全体が同じような形で乗り合いタクシーを実施するのであれば、同一にしないといけない、した方がいいと思いますが、今の時点ではまだ各地区でやるようになっていますので、違いは出てくると思います。

それと、バスと比べたらということについて、正直、バスがほとんど通っていません。朝と夕にしか1便がないところもあったり、生目ではそういうのが普通です。その場合は、タクシーを使うか、誰か家族に送ってもらうかということなんですけど、家族がいない時どうするんだと、いう時にこの乗合タクシーが1時間に一本あるという話だと、利用者としては便利だろうと思っております。料金的に、バス料金と比較しても、路線バス自体がほとんどないので比較はできな

いんじゃないかなと思います。

普通のタクシー料金の3分の1の料金で乗れますよということですが、3人で乗った時にタクシー料金と変わらなければ乗り合いの意味もないという話もありまして、割引の制度を導入するようにしたところでございます。

補足として、アンケートの意見で、3人で乗ったら600円が高いという意見もいただいているところですが、全体的に利用者の方々から乗合タクシーの運賃が高いというふうには聞いておりませんし、私たちもそのような認識ではないというふうに理解しております。

【会長】

ありがとうございました。

私から1つ、上り便の予約時間を前日から2時間前に変更できたって言った方がいいのかもしれませんが、その状況を教えていただけないでしょうか。

【運行協議会】

アンケートの結果をもとに、やはり前日の予約は困るという意見等もございまして、受託業者さんにこの旨をお伝えさせていただいて、できる限り改善できれば、とお話をしたところでございます。

先方よりこのような時間帯ならいいということですので、回答いただいて、上り便については改善できましたが、下り便は従前どおりの1時間前ということでございます。

【会長】

事業者側から何か補足があれば。

【委員】

ただいま説明いただきましたように、下りについては従前どおりですが、上りについては利用者の意向ということもありまして、本格運行にあたって、できる限り利用者の目線に立ってやらなければならないということで、お話をさせていただきました。

【会長】

やっぱりユーザーの立場に立って2時間前というのは非常に期待できるかなと思うので、これも本格運行後に、いろんな使い方とか、またアンケートなどを取っていただければいいかなと思います。

他にございませんでしょうか。では、本格運行について次のプロセスに進んでいただいて、また成果を出していただければと思います。

3) 高岡地区乗合タクシーの運行実施計画変更について

【運行協議会】

それでは、議案の3、高岡地区乗合タクシーの運行実施計画変更について、ご説明を申し上げます。

高岡地区につきましては路線バスが走っておりまして、それに合わせて乗合タクシーを10年前から運行してる状況になっております。

バス路線図がございまして、こちら、宮崎駅から都城市の雀ヶ野までというバス路線の図になっております。

今年の9月30日でバス路線の一部を変更する予定があるというふうにお聞きいたしまして、それによりますと、宮崎駅から赤谷地区までで運行を終了して、そこから先は廃止というような予定があるということで聞いております。今回、その赤谷から先の部分が廃止になりますと、路線

バスが空白になります。

そのため、路線バス利用者から、乗合タクシー高岡きずな号への移行が想定されるということです。今まででしたら、バスでは敬老バスカを利用すれば100円で利用できたものが、乗合タクシーの場合は高いので、4倍から7.5倍に金額が上がります。

そうなりますと、利用者の負担が増加するというので、期間を限定して料金を下げて、3年間ぐらいかけて通常の料金に戻したいということをご提案をさせていただこうと思っております。

今回、赤谷から雀ヶ野の間で該当する地区が、片前、去川、和石の3地区になります。

詳細についてご説明申し上げます。2枚目の資料に地区別の運賃の変更表記がございますが、現在が一番左端に、赤谷400円、川口梁瀬400円、片前500円、去川650円、和石750円と記載されております。

今回、赤谷地区が（路線バスの）終点となりますので、赤谷地区よりも遠い川口梁瀬、片前、去川、和石の金額を赤谷地区の金額と同じ金額にしたいということで、それが今年の10月1日から来年の3月31日までの半年間です。

そして、来年の4月1日から再来年の3月31日、この1年間に関しましては、一段階上げまして、400円が500円ということで、去川・和石地区が500円という金額。

そして、令和6年4月1日から令和7年3月31日がまた一段階上がりまして、650円ということで、和石地区だけが600円、そして令和7年4月からは、今の料金体系に戻るとということで、ご提案をさせていただいております。説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ご質問・ご意見等がありましたら、よろしくお願いたします。

【委員】

運賃の激変緩和についてよくわかりましたが、その赤谷から先、この地域から宮崎市内へ行く需要というのはどの程度あるのかということ、需要がないからバスが廃止になったんですけど、もしあった場合、時刻表を調整する乗り継ぎを合わせるかとか、その辺りの考えがあるのかを教えてください。

【運行協議会】

バスの利用状況につきまして私からはちょっと難しいのですが、高岡地区の乗合タクシーに関しましては、上り便7時50分から1時間単位になっておりまして、端数な時間だと思われる方もあるかもしれませんが、この時間は路線バスと全てが接続できるように、そういった時間帯にしておりますので接続ができるのかなというふうに思っております。

あとバスとの接続は、最初の時から全ての便が高岡の中心部で宮崎方面行きのバスと接続するというのでダイヤを組んでおります。

【会長】

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

なかなか（高岡の）きずな号はうまくいってるようですので、またこういう困ったところに乗合タクシーがうまくニーズがかなうように改善ができるんじゃないかなって思います。

他によろしいでしょうか。ではありがとうございました。

では、今日の3議案について、決議を取りたいと思います。賛成の方は御挙手をお願いいたします。住吉地区の本格運行、生目地区の本格運行、それから高岡地区の実施計画の変更について、決議をとります。よろしいでしょうか。

<承認者の挙手>

- ・3議案とも23名からの承認（出席委員の半数以上から承認）

では、今日の議事3件について、これを議決ということで事務局に報告したいと思います。
ありがとうございました。

4 報告

1) 木花地域乗合タクシーの待合所追加及び廃止について

【会長】

報告に進みたいと思います。事務局からよろしくお願いいたします。

【事務局】

今回の報告につきましては、木花地域と佐土原地区に関してです。

報告1の方について、木花地区で運行しておりますこのはな号について、今回、待合所の追加と廃止の報告でございます。

待合所の追加といたしまして、新たに地区内にクリニックが開設されたというところで、1ヶ所待合所を追加しております。

また、歯科医院が閉院したということで、1ヶ所待合所を廃止としております。

2) 佐土原地区乗合タクシーの待合所追加について

【事務局】

続きまして、報告の2、佐土原地区乗合タクシーについてですが、地区内にクリニックが1ヶ所開設されたというところで、待合所を1ヶ所追加しております。

報告については以上になります。

【会長】

報告1、2について、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、本日の議事を終了させていただきます。

5 その他

- ・委員による話題提供

6 閉会

以上